

令和8年1月15日

質問回答書

件名	六ヶ所フュージョンエネルギー研究所で使用する電気
----	--------------------------

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

No.	質問内容	回答内容
1	内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下には数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。	入札内訳書の基本料金単価、電力量料金単価に税込み、税抜きの指定がない場合は、税込の単価にて記載いただいて結構です。
2	内訳書のExcelデータをいただくことは可能でしょうか。 Excelデータをいただくことが不可能な場合、内訳書は任意様式にて作成しても問題ないでしょうか。	表をエクセルデータにてお渡しすることは可能ですので、必要な場合は入札説明書4.(2)に記載のE-mail宛てにご連絡ください。
3	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。 ① 基本料金=契約電力×単価×力率(小数点3位以下切り捨て) ② 電力量料金=使用電力量×単価(小数点3位以下切り捨て) ③ 燃料費等調整(燃料費調整単価+市場価格調整単価)=使用電力量料金×単価(小数点3位以下切り捨て) ④ 再エネ賦課金=使用電力量×単価(円未満切り捨て) ※③④は入札時の算定に含む場合 ⑤ 月合計=[①、②および③の料金の合計(円未満切り捨て)]+④ 税込総額→税抜総額に割り戻す場合 ⑥ 入札金額=⑤×100/110(円未満切上) ※入札説明書に記載の通りの「消費税額を加算した額」を落札金額とする場合、切り上げ処理でないと計算結果に差が出るため切り上げ処理をさせていただくことは可能でしょうか。	①指定はございません。 ②指定はございません。 ③入札金額は、燃料費調整額を含めずに入札金額として算定してください。なお、燃料単価調整費及び再生エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金等他の条件は契約書に記載のとおりとなります。 ④入札金額は、再生可能エネルギー発足賦課金を含めずに入札金額として算定してください。 ⑤月の合計値の端数は切り捨てにてご記載ください。 ⑥年間総価格(税込み金額)から入札金額(税抜き金額)に表示した際の端数処理については切り上げにてご記載ください。
4	入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。	入札説明書2.(6)②のなお書きに記載のとおり、力率は100%を保持する予定であり、この予定力率を前提として入札書に記載する金額を算定してください。
5	入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。	記載時の日付でお願いいたします。 なお、入札書の提出は、入札説明書4.(3)に記載の受領期限まで、郵送する場合は受領期限までに必着でお願いします。
6	弊社は、郵送にて立ち会いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。 その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	第2回目開札にて辞退されることが確定している際は、第1回目開札分の入札書と共に、第2回目開札分の入札書をご提出いただいても結構です。また、ご辞退される際は入札書の金額記載欄に「辞退」とご記載ください。

7	本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	予備線となります。
8	弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません) 契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中に適用する認識でよろしいでしょうか。 また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。	差し支えございません。
9	お支払いについては口座振替もしくは銀行振込でお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。 銀行振込の場合、振込手数料はお客さま負担でお願いしております。問題ないでしょうか。	支払方法について口座振込、口座振替共に対応可能です。 銀行振込の場合における振込手数料については当機構の負担で差支えございません。 仔細については、落札後調整させていただく予定です。
10	【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は可能になりますでしょうか。	分割請求や分割振り込みでのお支払いは現時点では発生しない見込みです。
11	契約書の取り交わし(双方押印・原本到着)期日はございますでしょうか。 弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内での対応ができかねる場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。(契約締結日は指定いただけます。)	契約書は2026年4月1日付にて締結させていただく予定です。契約書の取り交わし時期は2026年3月下旬～は2026年4月中を予定しておりますため、こちらに間に合うよう、調整を進めさせていただく予定です。
12	基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合に、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。	令和8年4月1日に締結予定の契約書内容を主とするため、内容によっては協議に応じられない場合がありますことご了承ください。
13	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	現在の電気供給会社:東北電力株式会社 計量日:毎月1日
14	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。 ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	現在のところございません。

15	内訳書は任意様式でも問題ありませんでしょうか。	入札説明書で示された様式での提出をお願いいたします。
16	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	差し支えございません。
17	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。 請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	契約書に記載の契約単価については税込単価で差し支えございません。 支払期限については受注者と別途協議させていただきます。
18	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	現在のところございません。 単価変更につきましては、令和8年4月1日に契約予定の契約書内容を主とするため、内容によっては協議に応じられない場合がありますことご了承ください。
19	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過する計画はありませんが、超過した場合は協議とさせていただきます。
20	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例:契約電力:○○kW 最大需要電力実績:2024年1月 ○○kW	契約電力:5,150kW 最大需給電力実績:2025年7月 2,370kW
21	上記質問にて記載いただいたいる契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	仕様書の契約電力での契約となります。
22	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	30分値データはございません。
23	30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。	対応可能です。

24	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますごちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。	対応可能です。
25	施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	建築・増築にかかる移転は予定しておりません。
26	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	契約期間中に引込位置の移設・変更等に関する工事は予定しておりません。
27	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	差し支えございません。ただし事業継続に影響を及ぼし得る突発的な故障については対象外とします。
28	開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	開札結果はメール等でお伝えいたしますが、開札にお立合いいただけない場合、お伝えできるのは落札者と落札金額のみ(落札者がいなかつた場合は1番札の金額のみ)になることをご了承願います。
29	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	可能です。
30	【アフターサービス・メンテナンス】 アフターサービス及び設備メンテナンスについて、どのようなことを想定されていますでしょうか。	主に停電復旧対応を想定しています。
31	弊社の基本料金単価及び電力量料金単価は、燃料費調整の影響も加味して設定しており、日々の燃料価格の変動はお客様へ転嫁しておりません。(契約期間を通じて単価の変動なし) そのため、弊社が落札した場合は、「燃料費等調整額」を請求しない契約となりますが、問題ありませんでしょうか。(基本料金+電力量料金+再エネ賦課金)	燃料単価調整費及び再生エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金等他の条件は契約書に記載のとおりとなります。
32	燃料費等調整(燃料費調整および市場価格調整)を適用しない料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	契約条項第14条のとおりです。

33	<p>弊社の支払期日は下記の通りとなります。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>検針日 1日:当月末支払い 検針日 2日～10日:翌月10日支払い 11日～20日:翌月20日支払い 21日～月末:翌月末支払い</p>	原則、請求書の提出が毎月10日締めとなり、支払いは翌月末までとなります。
34	<p>電気料金のお支払い方法は、口座振替は不可、振込手数料お客様ご負担による銀行振込となることをご了承いただけますでしょうか。</p>	差し支えございません。
35	<p>郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEB ページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。</p>	WEBサービスより確認することは可能です。契約締結後～契約開始までに事前にサービスへの登録についてご案内、ご調整ください。
36	<p>弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。 また、電子請求書について協議可能でしょうか。</p>	差し支えございません。
37	<p>お客様にはお客様専用Webページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード)</p>	WEBサービスより確認することは可能です。契約締結後～契約開始までに事前にサービスへの登録についてご案内、ご調整ください。
38	<p>ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。</p>	差し支えございません。
39	<p>弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。</p>	差し支えございません。
40	<p>発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。</p>	差し支えございません。
41	<p>提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定(例:開札日)等はございますか。</p>	<p>記載時の日付でお願いいたします。 なお、入札書の提出は、入札説明書4.(3)に記載の受領期限まで、郵送する場合は受領期限までに必着でお願いします。</p>

42	自家発補給電力の契約はありますか。	現在のところございません。
43	現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	対応可能です。
44	現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えていただけますでしょうか。最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。	現在の契約電力は5,150kW、直近1年間の最大需給電力の実績値は2025年7月の2,370kWです。
45	供給開始後に最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過是正をいたします。(超過是正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。)その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。	差し支えございません。
46	契約書案第15条2項【各月10日までに支払請求書を受理する】とございますが、弊社では、請求書の発送は毎月7営業日頃となり、WEB上へのアップロードは毎月5営業日頃となっております。ご了承いただけますでしょうか。	差し支えございません。 支払期限については受注者と別途協議させていただきます。
47	送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	送電開始日と計量日は同日となります。
48	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	原則として今回提示した契約書(案)となりますので、ご了承ください。契約書に記載のない事項に関しては、ご落札後内容拝見し別途協議させていただきます。項目によつては変更に応じかねる場合もありますことごご了承ください。
49	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要がありますでしょうか。	留め方等指定はございませんが、一式であることが分かるように整えてください。入札書、内訳書を郵便により提出する場合は二重封筒としてください。

50	<p>入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ・基本料金および電力量料金は端数処理を行わず小数点第二位まで含むことができる。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。 ・1年間の総額(税込)より入札金額(税抜)を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。 ・総額(税込)より総額(税抜)を差し引き、消費税額を算出する。 	<p>入札内訳書における基本料金単価および電力量料金単価について、税込・税抜の指定がない場合は、税込単価で記載いただいて差し支えありません。</p> <p>また、基本料金および電力量料金の端数処理については、特に指定はありません。その他の点については、ご認識のとおりです。</p>
51	<p>弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額(電源調達調整単価)を算出することは可能でしょうか。</p>	<p>燃料単価調整費及び再生エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金等他の条件は契約書に記載のとおりとなります。</p>
52	<p>弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。</p>	<p>燃料単価調整費及び再生エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金等他の条件は契約書に記載のとおりとなります。</p>
53	<p>燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度での応札、契約締結は可能ですか。</p>	<p>燃料単価調整費及び再生エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金等他の条件は契約書に記載のとおりとなります。</p>
54	<p>落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。</p>	<p>開札日に決定する見込みですが、入札額が予定価格に達しない場合等には、2回目以降の入札が生じる可能性があります。その場合は、速やかに開札日を調整します。</p>
55	<p>入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。</p>	<p>受注者と別途協議させていただきます。</p>
56	<p>落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがあります。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>受注者と別途協議させていただきます。</p>
57	<p>合算請求書の発行が必要な場合、各施設の個別の請求書についてはマイページでご確認いただく対応となりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>差し支えございません。</p>

58	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	差し支えございません。
59	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか。	問題ございません。
60	通常メニューでの応札の場合、当社は2025年4月1日適用の旧一般電気事業者と同一の燃料費等調整額を適用しており、旧一般電気事業者の電気需給約款[特別高圧・高圧](2025年4月1日実施)における附則、(11)業務用電力、ホ 料金に記載の燃料費等調整額と市場価格調整額を契約終了まで適用させていただきますが可能でしょうか。	差し支えございません。なお、入札金額は、燃料費調整額を含めずに算定してください。燃料単価調整費及び再生エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金等他の条件は契約書に記載のとおりとなります。
61	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	入札金額は、燃料費調整額を含めずに算定してください。なお、燃料単価調整費及び再生エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金等他の条件は契約書に記載のとおりとなります。
62	現在、時間帯別プランにて入札金額内訳書をご用意いただいておりますが、季節別プランとして内訳書を作成してもよろしいでしょうか。その場合、弊社独自の様式にて入札金額内訳書を作成・提出してもよろしいでしょうか。	入札説明書一式に添付している入札金額内訳書のとおり季節別プランにて作成をお願いします。
63	契約書案の契約金額(単価)について、落札者の応札プランに応じて修正されるという認識でよろしいでしょうか。	燃料単価調整費及び再生エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金等他の条件は契約書に記載のとおりとなります。

	<p>弊社の料金構成は以下の通りで、市場連動型プランによる供給を想定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金 ・従量料金 ・供給管理費 ・再生可能エネルギー賦課金 ・カーボンフリー促進費(高度化法) ・安定供給維持費(容量拠出金) <p>基本料金は、契約電力に対しかかる料金です(原価)。 従量料金は、使用電力量に対しかかる料金です(原価)。 供給管理費は、使用電力量に対しかかる弊社粗利分です(粗利)。</p> <p>64 安定供給維持費については、容量市場における供給力取引に関して弊社が負担する容量拠出金に相当する額として弊社が定める金額を、安定供給維持費としてご請求いたします。</p> <p>カーボンフリー促進費は、エネルギー供給事業者によるエネルギー源の環境適合利用および化石エネルギー原料の有効利用促進に関する法律に基づき、非化石電源比率向上のために必要な非化石証書の調達等に係る費用相当額を弊社が定める金額としてご請求いたします。</p> <p>再生可能エネルギー発電促進賦課金は、法令による1kWhあたりの告示単価に使用電力量を乗じた金額としてご請求いたします。</p>
65	<p>落札後に契約書を確定できず契約に至らなかった場合(※)には、指名停止並びに賠償金等は生じますでしょうか。今回、質問させていただく背景といたしましては、落札後に協議しても双方が飲めない部分が生じて最悪の場合契約締結できないことも可能性としてあると考えているためです。</p> <p>(※)弊社所定の申込書によるお申込み・承諾による契約形式の場合に、お申込み内容が確定できず契約に至らなかったときを含みます。</p>
66	<p>本質問回答は、入札説明一式と同等の効力を持つものとして扱われる、という認識で相違ございませんでしょうか。</p> <p>質問の背景といたしましては、落札後の契約交渉を円滑に進めるために、内容の正式な効力の確認をさせていただきたく存じます。</p>
67	<p>契約締結に伴い貴社の契約書フォーマットにて契約交渉を実施する場合は契約書の修正協議は可能でしょうか。</p> <p>また、貴社の契約書フォーマットがない場合は弊社フォーマットをベースに契約交渉いただける理解で相違ございませんでしょうか。</p>

68	<p>落札日から供給開始日までの期間が短いため、スムーズな切替え手続きを進める必要がございます。</p> <p>そのため、弊社が契約締結前に交付する申込書等の資料については、入札日前にご送付いたしますので、あらかじめ内容をご確認いただき、弊社が落札させていただいた場合には、速やかにご提出いただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。</p>	落札者決定前の対応はいたしかねますので、ご了承ください。
69	<p>見積算定時の従量単価につきましては、前年度同月のエアープライス単価を用いて算出する認識でよろしいでしょうか。また、従量単価に含まれる諸経費(託送単価・損失率等)については、最新の公表単価を反映して算出し、契約時には弊社約款に基づきご請求させていただければと存じます。</p> <p>ここで言及している「諸経費」とは、託送単価・損失率等の送配電起因の費用を指しております、これらは弊社が任意に決定できるものではなく、供給地点を管轄する送配電事業者が定める値に基づくものです。</p> <p>したがいまして、諸経費の算定につきましては、以下のように整理させていただければと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・託送等の送配電起因の諸経費については、弊社でリスクとして内包するものではなく、管轄事業者の公表値に準拠して請求するのが妥当であると考えております。 ・見積時には最新の単価を反映し、契約後は送配電事業者の決定値に基づき反映させていただく取り扱いについて、ご容認いただけませんでしょうか。 <p>なお、諸経費を除く純粋な従量単価部分につきましては、市場連動プランの特性上、都度変更契約を締結するのは現実的ではないため、当該特性をご理解のうえ、柔軟にご容認賜りますと幸いです。</p>	燃料単価調整費及び再生エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金等他の条件は契約書に記載のとおりとなります。
70	<p>契約書(案)第15条2項につきまして、弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。</p> <p>ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>また、弊社落札の際、契約書(案)においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。</p>	支払期限については受注者と別途協議させていただきます。
71	<p>契約書(案)第16条につきまして、遅延利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。</p> <p>ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>また、弊社落札の際、契約書(案)においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。</p>	今回提示した契約書(案)となりますので、ご了承ください。

72	<p>契約書(案)第16条につきまして、「期日までに支払わないことが、甲の責に帰すことのできない事由によるときは、当該事由の継続する期間は、遅延利息の算定日数に算入しないものとする。」につきまして、弊社では対応できかねます。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>ご了承いただけない場合、弊社が落札した際に『甲乙協議の上、』の文言を追加で記載していただくことは可能でしょうか。</p> <p>「期日までに支払わないことが、甲の責に帰すことのできない事由によるときは、『甲乙協議の上、』当該事由の継続する期間は、遅延利息の算定日数に算入しないものとする。」</p>	<p>原則として今回提示した契約書(案)となりますので、ご了承ください。契約書に記載のない事項に関しては、ご落札後内容拝見し別途協議させていただきます。項目によっては変更に応じかねる場合もありますことごご了承ください。</p>
73	<p>弊社では納付書(請求書)払い、もしくは口座振替(口座引き落とし)となります。どちらに対応可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。</p>	<p>支払方法については、口座振込および口座振替のいずれにも対応可能です。なお、当機構のメインバンクは三井住友銀行です。</p>
74	<p>今回の入札に關しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。</p> <p>もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>公表は契約額の総額を予定しております。</p>
75	<p>計量日につきまして、末日とは「1日0時」と解釈しても差し支えないでしょうか。</p>	<p>差し支えございません。</p>
76	<p>契約電力の変更が必要な場合、発注者と受注者が協議のうえ変更となります。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>また、弊社落札後、上記の内容を契約書(案)へ記載いただけますでしょうか。</p>	<p>令和8年4月1日に締結予定の契約書内容を主とするため、内容によっては協議に応じられない場合がありますことご了承ください。</p> <p>なお、原則として今回提示した契約書(案)となりますので、ご了承ください。契約書に記載のない事項に関しては、ご落札後内容拝見し別途協議させていただきます。項目によっては変更に応じかねる場合もありますことごご了承ください。</p>
77	<p>契約書(案)第15条につきまして、弊社では検針日から3営業日程でWEB上で請求金額を確認いただけ、5営業日目に請求書が発送となります。(大型連休や年末年始も同様の扱いとなります)ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>差し支えございません。</p> <p>支払期限については受注者と別途協議させていただきます。</p>
78	<p>仕様書および契約書(案)に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>また、弊社落札の際、契約書(案)においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。</p> <p>仕様書につきましても、契約書(案)に合綴する場合は同様に変更いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>今回提示した仕様書、契約書(案)となりますので、ご了承ください。契約書に記載のない事項に関しては、ご落札後内容拝見し別途協議させていただきます。項目によっては変更に応じかねる場合もありますことごご了承ください。</p>

79	今回の入れについて融雪用電力の契約は含まれておりますでしょうか。	含まれてございません。
80	融雪設備等は設置されていますか。	小規模のものは設置されています。
81	仕様書に基づき、東北電力さまの燃料費等調整額を基準として設定する際、2026年4月以降の見直し後の調整額を参考すればよいという理解で相違ございませんでしょうか。	認識のとおりでございます。
82	需給仕様書や契約書(案)に記載されている燃料費調整額には、市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額が含まれているという認識でよろしいでしょうか。 (弊社落札後、東北エリアを管轄する旧一般電気事業者と同様に、燃料費調整額と合わせて市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額をご請求いたします)	含まれるという認識で問題でございません。